令和８年 11 月 12 日

西　海　市

入札参加資格審査申請書（工事・コンサルタント）の一部変更について

令和９・10 年度入札参加資格審査申請（工事・コンサルタント）において、これまでの申請内容を一部変更しました。内容をご確認いただき申請書の作成をお願いいたします。

１　業種別名簿の一部廃止（建設工事）

建設工事の入札参加資格申請において調製する業種別名簿は、建設業法に規定する建設工事の業種（29 業種）のみとし、これまで調整していた下記の工種の業種別名簿は廃止します。

① プレストレストコンクリート
② 法面処理
③ 鋼橋上部
④ 給水装置
⑤ 排水設備
⑥ 浄化槽

◇廃止後の事業者選定の考え方について

工　　種	事業者選定の考え方
①プレストレストコンクリート ②法面処理 ③鋼橋上部	工事内容、規模に応じて「土木一式工事」「とび･土工･コンクリート工事」「鋼構造物工事」等の名簿登録者より選定します。 また、専門性、特殊性を考慮し、施工実績等を参加条件として一般競争入札により発注する場合もあります。
④給水装置 ⑤排水設備 ⑥浄化槽	工事内容、規模に応じて「管工事」の名簿登録者より、給水装置、排水設備は、西海市の各指定工事店登録を確認して発注します。 浄化槽は、長崎県の「特例浄化槽工事業者届出」の登録を確認して発注します。

２　格付け等級の一部廃止（建設工事）

西海市入札制度要綱別表第１に規定する工種別等級格付基準のうち、下記工種の格付け等級を廃止します。

①しゅんせつ
②造園
③塗装

④防水
⑤電気通信

◇廃止後の事業者選定の考え方について

工　　種	事業者選定の考え方
① しゅんせつ	工事内容、規模に応じて、専門性、特殊性、施工実績等を考慮した指名選定、又は条件設定による一般競争入札により発注します。 なお、西海市では、準用河川、普通河川における陸上で使用する掘削機械での小規模な河床しゅんせつ工事は「土木一式工事」又は「とび･土工･コンクリート工事」で発注します。
②造園 ③塗装 ④防水 ⑤電気通信	工事内容、規模に応じて、専門性、特殊性、施工実績等を考慮した指名選定、又は条件設定による一般競争入札により発注します。

3　希望順位の見直し（建設工事・コンサルタント業）

専門とする工種（業種）、入札参加を希望する優先工種（業種）の順位を、事業者において付番していただき、一部の工種（業種）において希望順位を考慮して入札参加条件としておりますが、この希望順位の見直しを行いました。

① 建設工事については、希望順位を廃止します。
② コンサルタント業については、現在希望順位を 10 位まで付番可能としていましたが、これを５位までに見直します。

◇見直し後の事業者選定の考え方について

工種	事業者選定の考え方
建設工事	工事内容、規模に応じて、工種別等級格付基準がある工種は、工種別発注基準、地域性等を考慮し選定いたします。工種別等級格付基準がない工種は、地域性、実績等を考慮し選定いたします。
コンサルタント業	付番された希望順位及び地域性、実績等を考慮し選定いたします。なお、希望順位を付番された業種のみの登録となります。

いずれも、入札（見積）への参加は、「市内業者」及び「市内営業所等に常勤する従業員で西海市に住民登録のある者が 10 名以上の準市内業者」を最優先するものとしています。

西海市総務課 契約検査班